

navigation

平成27年度国東半島宇佐地域世界農業遺産「農耕文化継承事業」募集

農林課 ブランド・世界農業遺産推進係 ☎0978-62-1809

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会では、祭礼などの農耕文化を次の世代へ継承していくことを応援します。

【補助対象事業】

- ①備品の購入  
農耕に関係する祭礼などの実施に必要な備品(衣装、楽器、面、小道具など)の購入
- ②建造物等の修繕  
農耕に関係する祭礼等と密接に関わる建造物等の修繕
- ③ボランティアの育成  
農耕に関係する祭礼などを準備、実施するためのボランティア組織づくりやボランティア参加ツアーなど
- ④情報発信  
地域の小・中学校における農耕に関する祭礼などについての出前授業や、都市部におけるデモンストラレーション、情報発信ツール(ポスターやホームページなど)の作成など
- ⑤その他協議会長が特に認めるもの  
※いずれも平成28年3月31日までに事業が完了することが条件です。

※同一団体からの複数申請も可能です。

【対象者】

祭礼の実施や保存活動に取り組む団体またはその支援を行う団体

【補助金額】

1申請につき100万円までの定額(ただし30万円以上)

【応募用紙】

各市町村窓口のほか、ホームページでも入手可能  
http://www.kunisaki-usa-giahs.com/

【募集期間】

5月25日(月)～7月10日(金)まで(17時必着)

【補助決定時期】

平成27年8月(予定)

【応募・問い合わせ先】

農林課 ブランド・世界農業遺産推進係  
電話：0978-62-1809 FAX：0978-66-1033



navigation

耕作放棄地の再生・利用に向けて支援します  
耕作放棄地再生利用交付金

杵築市耕作放棄地対策協議会事務局 ☎0978-64-0711

国が実施する耕作放棄地再利用緊急対策により、耕作放棄地を解消し営農を再開する取組に対して支援が受けられます。

【対象地】 農振農用地区域内の耕作放棄地(農地)

【対象者】

新たに耕作放棄地を取得または借り受けて、5年以上営農できる方

【条件等】

耕作放棄地を農地へ復旧するために、一定以上の労力と費用がかかること

【支援内容】

- ①再生作業(障害物除去、土作りなど)
    - ▶経費が10万円/10a以上の場合  
……支援額5万円/10a
    - ▶重機を用いた再生作業の必要がある場合  
……経費の1/2以内
    - ▶土壌改良(肥料、有機質資材の投入等)を含めて良い
  - ②土壌改良(肥料、有機質資材の投入等)
    - ※2年目が必要な場合は2年目のみ
    - ▶支援額2.5万円/10a
  - ③営農定着(作物の作付けに係る種苗等)
    - ▶経費が2.5万円/10a以上の場合  
……支援額2.5万円/10a
  - ④施設等補完整備(①から③までの取組に附帯して行う取組)
    - ▶小規模基盤整備……2.5万円/10a
    - ▶小規模基盤整備を除く補完整備・事業費の1/2以内
- ※このほかにも様々な条件や制約があります。事業の審査などがありますので、取り組みを始める場合は必ず事前にご相談ください。
- ※他の補助事業(例:耕地水産課の農地を改良する事業)と組み合わせて利用はできません。

【募集期限】 6月30日(火)まで

【申込先】

杵築市耕作放棄地対策協議会事務局  
(農業委員会事務局内) ☎0978-64-0711

navigation

『暮らしの中の人権講座』受講生を募集します

隣保館(人権・同和対策課) ☎0978-62-4799

一人ひとりが相互に人権を認め合い、多くの人々が豊かに共生し、差別のない誰もが明るく暮らせるまちづくりを目指して学習しませんか?

【期間】 6月～12月(年間7回)

【会場】 杵築市隣保館ほか

【対象者】 杵築市民で、原則として全7回受講できる人  
※単独講義だけの参加も若干名受け付けします。会場の都合もありますので、希望者は事前にお問い合わせください。

【受講料】 無料

【申込先】

〒873-0002 杵築市大字南杵築338番地1  
杵築市隣保館「暮らしの中の人権講座」係  
(☎0978-62-4799) (FAX 0978-62-4799)

【内容】

<p><b>6月11日(木)</b> 9時30分～11時30分 開講式/講義「幸せに生きるために」～気づきから行動へ～ 講師：大分県教育庁人権・同和教育課 川野和人さん</p>
<p><b>7月2日(木)</b> 9時30分～11時30分 講義「子どもの心によりそう」 講師：大分県人権問題研修講師 松木和美さん</p>
<p><b>8月1日(土)</b> 10時～11時45分 講義「同和問題について」 「差別をなくす運動月間人権・同和問題講演会」 講師：未定</p>
<p><b>9月10日(木)</b> 9時30分～11時30分 講義「杵築藩浅黄半襟逃散一揆について」 講師：杵築史談会会長 久米忠臣さん</p>
<p><b>10月8日(木)</b> 9時30分～14時30分 フィールドワーク「杵築藩浅黄半襟逃散一揆について」 (杵築市～豊後高田市) 講師：杵築史談会会長 久米忠臣さん</p>
<p><b>11月5日(木)</b> 9時30分～11時30分 講義「女性の人権をめぐる現状と課題について」 講師：大分県人権問題研修講師 足立恵理さん</p>
<p><b>12月10日(木)</b> 9時30分～11時30分 講義「医療をめぐる人権～薬害肝炎の当事者となって～」 閉講式 講師：大分県人権問題研修講師 江藤裕子さん</p>

市長室から Vol.14

防災ラジオ

大分県が大きな被害を受ける「南海トラフ地震」は、今後30年以内に70%の確率で発生するとされています。また近年、全国各地で豪雨災害も頻発しています。

このため、市では直接各家庭に避難を呼びかける「防災ラジオ」の設置を進めており、全世帯の約3分の2の7800世帯で設置が完了しました。また、市内40か所に「屋外スピーカー」を整備したところです。災害から身を守るには迅速な避難が不可欠です。しかし、事業所やアパート等を中心とした約3500世帯にまだ防災ラジオの申請をしていただけていません。人命に関わることで、引き続き設置を呼びかけてまいります。

風水害避難訓練

緊急防災システムの整備と同じく大切なのは、避難訓練です。昨年8月の広島市の豪雨災害は記憶に新しいところですが、速やかな避難が生死を分けます。

そこで、今月の7日(日)に防災ラジオ・屋外スピーカーを使い、市内一斉の風水害避難訓練を実施します。(詳細は18ページ参照)是非、この機会に1人でも多くの市民の方に参加していただきたいと思えます。

実際の災害時には、公民館や学校等での避難所生活も大変です。せっかく避難所まで辿り着いても、病弱な高齢者や障がい児・者、乳幼児、妊婦さんは適切な配慮がなければ、すぐ厳しい状況に追い込まれます。「自助」が原則ですが、地域での「共助」が不可欠です。やはり、日頃から地域で「避難行動要支援者」を把握し、訓練を通じて「共助力」を磨くことが大事です。支援する人と必要とする人が普段から近所付き合いをすることに尽きます。